

(32) 教員組織

① 学校教育学系

ア 組織

学校教育学系は、45人の教員（教授32人、准教授11人、講師2人）で構成されている（令和5年12月31日現在）。内訳は、専門職学位課程の学校教育実践研究コース/学校経営・学校心理領域10人、同コース/学級経営・授業経営領域11人、同コース/道徳・進路・生徒指導領域4人、教科教育・教科複合実践研究コース/自然科学領域5人（数学分野1人、理科分野1人、情報分野3人）、同コース/教科横断・総合学習領域9人（教科横断・探究的学習分野2人、グローバル・総合分野7人）、発達支援教育実践研究コース/特別支援教育領域1人、同コース/幼年教育領域4人、国際交流推進センター1人である。学系長は越良子教授が務め、副学系長は桐生徹教授が務めた。

イ 運営・活動の状況

学系全体での教員会議は、教育研究評議会・大学改革戦略会議等の終了後、審議事項や伝達事項等を電子メールで全員に配信し、必要に応じて意見を募る方式で開催した。教育研究評議会・大学改革戦略会議での議題全般にわたって報告し、情報の共有を図った。また、学系選出の委員会についても、その都度、委員からメールにより審議内容の報告がなされた。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

本学系は、教職必修・選択科目を担う教員が多く所属する教員組織である。教員養成の根幹をなす教育・研究領域を担っていることが大きな特色と言える。その一方で、学部の大人数の講義や大学院の共通必修科目を担当する機会が多いため、教員の負担感は強い。

また、本学系構成員の所属する教育組織は3コース11領域・分野であり、構成員が多コース・領域・分野に分散している。本学系は、学校教育を広義には教育学、行政学、社会学、心理学、教科教育学等の観点から総合的・学際的に追究する研究領域を専門分野とする教員組織であるため、構成員が多様な専門性をもつことは本学系の特徴ではある。しかし一方で構成員の所属コース・領域が分散していることにより、学系に割り当てられた委員会等委員の選出をすべての構成員に平等に振り分けることが難しいこと、学系全体での討議の場の設定が難しいことなど、運営の困難がある。次年度からは教員組織と教育組織の一体的運営体制の整備に伴い、学系の再編が成ることが予定されており、これらの困難の解消が期待される。

② 臨床・健康教育学系

ア 組織

令和5年度当初、臨床・健康教育学系は18人の教員で構成されていた。内訳は、専門職学位課程の発達支援教育実践研究コース/特別支援教育領域10人、同コース/学校ヘルスケア領域2人、修士課程の心理臨床研究コース/心理臨床領域6人であった。職位の内訳は、教授が8人、准教授が7人、講師が3人であった。学系長は河合康教授、副学系長は笠原芳隆教授が兼務した。なお、令和6年3月31日付けで、大庭重治教授と五十嵐透子教授が定年退職、また、村中智彦教授、近藤孝史准教授、池田吉史准教授が他大学への転職のため退職した。

イ 運営・活動の状況

教育研究評議会及び大学改革戦略会議の内容について、各会議が開催された当日中にその速報版をメールにより全構成員に配信し、大学における取組や改革等に関する情報の共有を図った。なお、本学系の学系会議は、審議事項により必要に応じて随時開催することになっている。

12月から1月にかけて、各領域から選出された委員による学系選挙管理委員会の下、新学系長候補の選出作業を進めて、新学系長を選出した。また2月には、大学組織の再編に伴い、学系選出委員の選出方法に関する申し合わせを改訂し、次期学系長が領域長との打合せを通して新委員を選出した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

本学系は臨床に関する研究領域を専門とする教員を中心に構成されており、特別支援教育実践研究センター、健康教育研究センター、心理教育相談センター、保健管理センターの運営に深く関わっている。また、本学系では、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭、中学校・高等学校「保健」の専修免許状の所要資格や、公認心理師及び臨床心理士の受験資格を与えることができるように、各分野に必要な教員を配置して体制を整えている。

今後の検討課題として、教員の異動や退職による教育・研究活動の質の低下を来すことのないように、速やかに後任者を採用するとともに、学系に所属する教員の昇任を積極的に進める必要がある。また、令和4年度より、心理臨床領域だけが修士課程に残ることとなったため、本学系では課程を越えた学系運営の工夫が必要である。

③ 人文・社会教育学系

ア 組織

今年度の人文・社会教育学系は2023（令和5）年4月1日現在において吉田昌幸教授・橋本大樹准教授の2人の昇任により、特任教授1人、教授14人、准教授5人、講師1人、助教2人の在籍教員23人（副学長2人を含む）で出発した。10月1日付で鳴海伸一准教授が着任して24人での構成となった。学系長は茨木智志教授が務め、副学系長は押木秀樹教授が務めた。

イ 運営・活動の状況

i) 学系教員会議等の開催状況

2023（令和5）年度の人文・社会教育学系の学系教員会議は、4月26日（対面）、5月24日（書面）、6月28日（対面）、9月27日（書面）、10月25日（対面）、12月20日（対面）、1月24日（書面）、2月28日（書面）、3月21日（対面）と、対面による開催5回、メールでの書面開催4回の9回にわたり開催した。また、その間にメール等で、学系の構成員に情報提供や意見集約のため随時に連絡・報告をおこなった。

ii) 審議された主な事項

学系教員会議では、教育研究評議会及び大学改革戦略会議の内容についての報告と質疑・意見交換を中心とし、各種委員会等の報告、その他の学系に関わる情報共有や意見交換がなされた。また、学系教員会議で出された意見については教育研究評議会・大学改革戦略会議等に伝えられた。特に組織改編とこれに関連する事項が話題となった。

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

組織改編に関わる事項の確認や新規導入の制度に関わる内容の検討が特に取り上げられた。また、組織改編に関連して次年度からの新たな人文・社会教育学系長の選出が求められ、2年任期の途中であったが所属する教員の賛同を経て、学系長の選挙を実施した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

国語分野・英語分野・社会分野の連携が各分野長（分野世話役）を通じて適正に保たれており、学系割り当ての委員配置等についても随時に協議がなされている。所属する教員間の連絡をさらに密にすることを全体で心掛ける必要はある。一方で、これまで指摘されていた職階別の教員数の偏りや今後の教員数減少による学系運営に支障が生ずる懸念は払拭されておらず、検討課題として残されている。

④ 自然・生活教育学系

ア 組織

自然・生活教育学系は、17の研究分野において、21人の教員で構成されている。以下に各研究分野を担当する教員数とともに記す。

代数学(1)、幾何学(1)、解析学(1)、数学科教育(3)、物理学(1)、化学(1)、生物学(3)、地学(1)、理科教育(2)、電気工学(1)、情報科学(1)、材料加工学(1兼務)、技術科教育(2)、食物学(1)、保育学(1)、生活経営学(1兼務)、家庭科教育(2)

令和5年度は新たな採用はなく、令和6年3月31日に、教授(生物学及び理科教育)2人が定年退職となった。

イ 運営・活動の状況

i) 学系教員会議等の開催状況

重要事項等の報告や審議事項がある場合は開催するという従来からの原則に従い、令和4年度の自然・生活教育学系会議は開催されなかった。教育研究評議会、大学改革戦略会議、大学教員人材評価委員会等については、毎回資料を添付してメールによる審議・報告等を行い、情報の共有に努めた。

ii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

緊急連絡網の確認・改訂を行った。また、各種委員会委員等の選出を行ったほか、各専門分野の担当者が教員の適正配置について課題等を確認・検討した。教育研究評議会や大学改革戦略会議における議題・報告については、補足説明を加えるなどして周知を図るとともに、それに対して寄せられた質問や意見については、必ず、当該部局に伝えることとした。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

管理運営組織として適切な協働体制が保たれていると考える。しかし、教員数が減少しており、各種委員会委員の割振り等においては負担の偏りが生じないよう配慮する必要があると考える。さらに、今後数年間で教員の定年退職が多数見込まれることから、運営体制について検討していくことも必要である。

⑤ 芸術・体育教育学系

ア 組織

芸術・体育教育学系は、教育組織である教科教育・教科複合実践研究コース芸術創造領域の音楽分野、美術分野、生活・健康領域の保健体育分野、教科横断・総合学習領域の教科横断・探究的学習分野、発達支援教育実践研究コース学校ヘルスケア領域（以下それぞれを、「音楽」、「美術」、「保健体育」、「教科横断」、「学校ヘルスケア」という。）に所属する教員で構成され、令和5年度の教員数は、音楽7人（うち特任教授1人）、美術6人（令和5年4月1日現在）、保健体育3人、教科横断3人、学校ヘルスケア1人の計20人（教授11人（うち特任教授1人）、准教授7人、講師1人、助教1人）であった。

令和5年度は、芸術・体育教育学系長は周東和好教授、副学系長は直原幹教授が務めた。

イ 運営・活動の状況

i) 学系教員会議等の開催状況

学系会議は、毎月、教育研究評議会の翌週の水曜日に開催することを原則として計11回、対面で開催した。

ii) 審議された主な事項

会議においては、教育研究評議会と大学改革推進委員会での審議事項の中から特に学系の教員に周知・伝達すべき事項を中心に報告した。その他の審議事項としては、各種委員会からの学系にかかわる照会事項や年度末の各種委員会委員の選出等であった。

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

主に今後予定されている教員組織の変更についてなど、学系に関わる様々な内容について検討した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

令和5年度の芸術・体育教育学系は、音楽、美術、保健体育、教科横断、学校ヘルスケアは、各々7人、6人（令和5年4月1日現在）、3人、2人、1人の教員で運営されたが、教員数は以前より少なくなっている中で、授業数は変わらず、各教員の負担は大きいため、十分に研究時間を確保することが厳しい状況が続いている。また、音楽・美術・保健体育共に実技指導の比重の高い分野であり、他の学系とは授業形態が異なる場合が多い。例えば、保健体育での実技を伴う科目や山間部での合宿を伴う科目、美術での作品制作のように多人数の授業のなかで同時に個別指導することも求められる。また、音楽や保健体育の実技科目では授業時間だけでは十分な個別指導を行うことが難しいことも多く、指導が時間外にまで及んでしまうこともある。

さらに、授業以外でも教員採用試験のために音楽、美術、保健体育の実技指導なども行っている。教員採用試験のための実技指導の支援は、芸術・体育教育学系教員の優れた学内貢献といえる。また、学生団体の課外活動では、運動関係や芸術関係の部が多く、46団体の内23団体について芸術・体育教育学系の教員が顧問教員として学生指導にあたっている。この他、音楽、美術、保健体育には、専門的施設が多数あり、各分野ともその維持管理と運営に多くの時間を割いている。特に音楽分野で管理している音楽棟では、施設の有効利用の観点から1階と3階の教室を予約制とすることで、利用者を特定できるようにしている。また、保健体育の運動施設は広範囲に渡り、課外活動での使用にも対応している。

このように、芸術・体育教育学系の運営は各教員の献身的な業務遂行によって極めて円滑に行われている。今後の課題としては、昨年度に引き続き、学系所属の教員が他のコースや複数のコースの所属となった際の授業運営についてどのように対応していくのか、そして大学院学生の定員充足について検討

することが喫緊の問題といえる。